

# 四万十町感染症対策商工業施設等整備補助金

四万十町では新型コロナウイルス感染症対策として3密（密閉、密集、密接）を防ぐための、**事業所及び店舗等の改装や衛生対策**に要する**設備投資費及び備品購入費等**に対して支援します。

## 1 対象者

四万十町内に事業所若しくは店舗を有する事業者又は四万十町内に住所を置き事業を行う方  
※この補助事業で整備を行う事業所や店舗等の営業を継続する意思があることが条件となります。

## 2 補助対象経費

3密（密閉、密集、密接）を防ぐための、事業所及び店舗等の改装や衛生対策に要する設備投資費及び備品購入費等 **（国の示す業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を行うために必要な設備投資費及び備品購入費等）** が補助対象となります。

※業種別ガイドラインについては国のホームページ等でご確認ください。

令和2年4月1日以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には、遡及申請が可能です

業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を行うために必要な設備投資費及び備品購入費（**消耗品は対象外**）として、以下のような内容を想定しています。

### ○消毒費用

消毒設備（除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等）の購入費

### ○飛沫対策費用

アクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン、フロアマーカの購入費・施工費

### ○換気費用

換気設備（換気扇、空気洗浄機（ウイルス除去機能付き）等）の購入費

換気を行う際の店内への虫侵入対策（網戸設置等）の購入費・施工費

### ○その他衛生管理費用

体温計、サーモカメラ、券売機、キーレスシステム、インターホン、コイントレーの購入費

感染防止対策のための客席レイアウト変更に伴う備品購入費・施工費 等

**※店舗や事業所により実情が異なるため、上記以外についても臨機応変に対応予定ですので、事業実施の際にご相談ください。**

## 3 補助金額：補助対象経費の1/2以内（補助金の上限25万円）

## 4 補助金申請の流れ

☞申請受付期間：令和3年2月28日〆切

**※令和3年3月31日までに実績報告書を提出することが必須となります**

